

隣接校種教諭免許状 免許法別表第8 幼稚園教諭二種免許状の取得

【基礎資格・必要在職年数】

小学校教諭の普通免許状を有すること

基礎資格取得後、幼、幼保連携型認定こども園、小、義務教育学校の前期課程、特別支援学校幼稚部又は小学部において最低在職年数 3年以上

【必要単位】

基礎資格取得後に修得した単位により最低修得単位数を満たしていること				
最低修得単位数		必要単位	施行規則第18条の2の表第4号の適用を受ける場合、基礎となる在職年数が3年以上あることに加えて、以下の学校で1年以上の在職年数があること (H28.4.1以降に計4年以上の経験があること)。 ・イ 幼稚園 ・ロ 特別支援学校の幼稚部 ・ハ 幼保連携型認定こども園	修得単位
	保育内容の指導法に関する科目	6	3	